

2019年8月13日

各位

りそなアセットマネジメント株式会社

りそなラップ型ファンド（安定型）／（安定成長型）／（成長型） 投資信託約款変更に関する書面決議結果のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、追加型証券投資信託「りそなラップ型ファンド（安定型）／（安定成長型）／（成長型）」について、2019年7月1日現在の受益者の皆さまを対象に、投資対象の追加に伴う投資信託約款の変更にかかる書面決議を行いました。

その結果、議決権を行使できる受益者の受益権口数の3分の2以上の賛成を得られましたので、当初の予定通り2019年9月3日に投資信託約款の変更を行うことといたします。

何卒ご理解賜りますと共に、今後とも引き続きご愛顧をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 投資信託約款の変更を行う追加型証券投資信託

- ・ りそなラップ型ファンド（安定型）『愛称：R 2 4 6（安定型）』
- ・ りそなラップ型ファンド（安定成長型）『愛称：R 2 4 6（安定成長型）』
- ・ りそなラップ型ファンド（成長型）『愛称：R 2 4 6（成長型）』

※以下、上記の追加型証券投資信託を合わせて、「本ファンド」といいます。

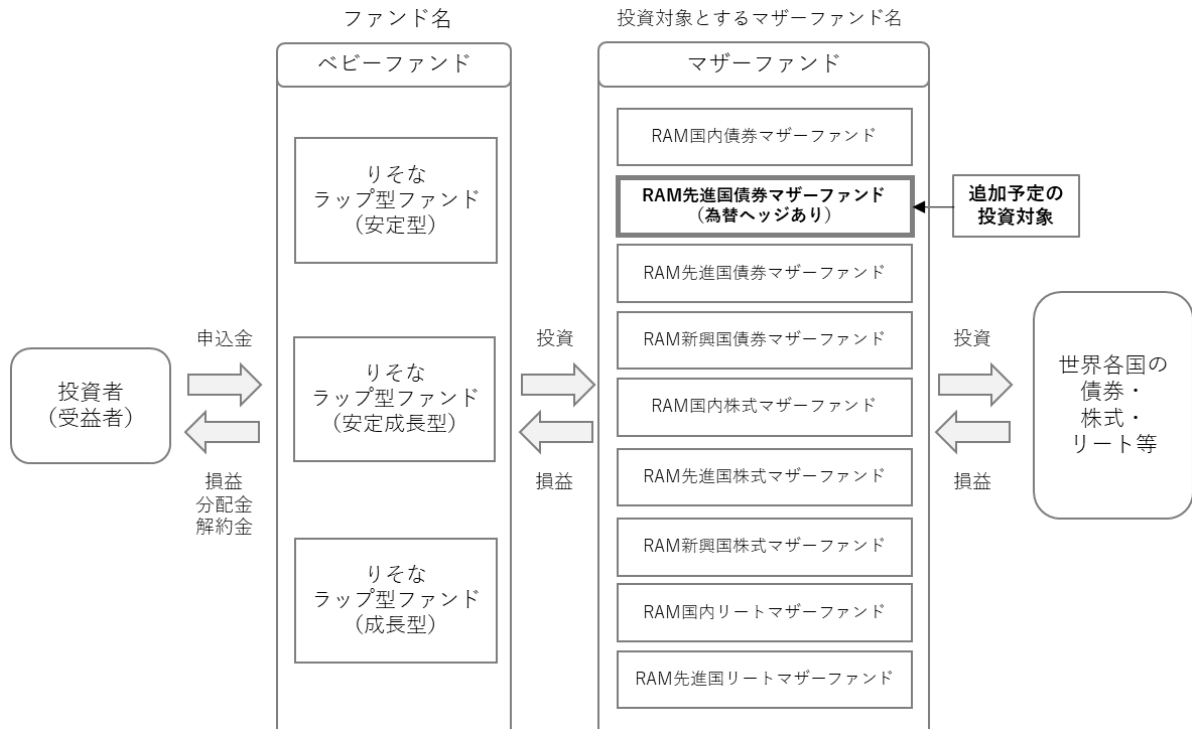
2. 投資信託約款の変更内容

本ファンドの投資対象に、「RAM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)」を追加します。なお、変更内容の詳細については、別紙をご覧ください。

① 追加するマザーファンドの概要

ファンド名	RAM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)
基本方針	この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
主な投資対象	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に採用されている先進国の債券を主要投資対象とします。
設定日	2016年10月6日
受託会社	株式会社りそな銀行

② ファンドの仕組み



③ 投資リスク ※下線部分が追加になります。

(市場リスクー為替変動リスク)

為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。また当ファンドは原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの一部低減を図ることをしていますが、当該部分の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う通貨の短期金利より円短期金利が低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

3. 今後の対応について

投資信託約款の変更日は2019年9月3日となります。当社では、当該約款変更日以降、市場環境等を注視しつつ「RAM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)」を、本ファンドに組み入れていくことを予定しております。

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

りそなアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-4500-7071 (営業日の午前9時から午後5時まで)

別紙

本ファンド投資信託約款にかかる新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) 投資対象</p> <p>次の各マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。</p> <p>① RAM国内債券マザーファンド受益証券</p> <p>② <u>RAM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)受益証券</u></p> <p>③ RAM先進国債券マザーファンド受益証券</p> <p>④ RAM新興国債券マザーファンド受益証券</p> <p>⑤ RAM国内株式マザーファンド受益証券</p> <p>⑥ RAM先進国株式マザーファンド受益証券</p> <p>⑦ RAM新興国株式マザーファンド受益証券</p> <p>⑧ RAM国内リートマザーファンド受益証券</p> <p>⑨ RAM先進国リートマザーファンド受益証券</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>(略)</p> <p>④ <u>実質組入外貨建資産については、一部為替ヘッジを行います。</u></p> <p>(略)</p>	<p style="text-align: center;">運用の基本方針</p> <p>2. 運用方法</p> <p>(1) 投資対象</p> <p>次の各マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。</p> <p>① RAM国内債券マザーファンド受益証券</p> <p>② RAM先進国債券マザーファンド受益証券</p> <p>③ RAM新興国債券マザーファンド受益証券</p> <p>④ RAM国内株式マザーファンド受益証券</p> <p>⑤ RAM先進国株式マザーファンド受益証券</p> <p>⑥ RAM新興国株式マザーファンド受益証券</p> <p>⑦ RAM国内リートマザーファンド受益証券</p> <p>⑧ RAM先進国リートマザーファンド受益証券</p> <p>(2) 投資態度</p> <p>(略)</p> <p>④ <u>実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</u></p> <p>(略)</p>
<p>(有価証券および金融商品の指図範囲等)</p> <p>第16条 委託者は、信託金を、主として、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である「RAM国内債券マザーファンド」、<u>「RAM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)」、</u>「RAM先進国債券マザーファンド」、<u>「RAM新興国債券マザーファンド」、</u>「RAM国内株式マザーファンド」、「RAM先進国株式マザーファンド」、「RAM新興国株式マザーファンド」、「RAM国内リートマザーファンド」および「RAM先進国リートマザーファンド」（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。</p> <p>(略)</p>	<p>(有価証券および金融商品の指図範囲等)</p> <p>第16条 委託者は、信託金を、主として、りそなアセットマネジメント株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託である「RAM国内債券マザーファンド」、<u>「RAM先進国債券マザーファンド」、</u>「RAM新興国債券マザーファンド」、「RAM国内株式マザーファンド」、「RAM先進国株式マザーファンド」、「RAM新興国株式マザーファンド」、「RAM国内リートマザーファンド」および「RAM先進国リートマザーファンド」（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。</p> <p>(略)</p>